

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク

企業名：株式会社エフテック	所在地：埼玉県久喜市
社員数：927名	業種：製造業



取組の目的

人間尊重を最重要項目とし、従業員のワークライフバランスに配慮し、働きやすい環境づくりに努める。

取組の概要

【トップのメッセージ】

エフテックでは、理念として掲げた人間尊重の考えのもと、仕事と私生活の調和を目指して、育児・介護対象者だけでなく、一般の社員も含めた「働きやすい会社」を目指しています。働く人が生きがいをもって働くためには、充実したプライベートも必要であるとの考え方から、「生活と仕事の両立」を目指した取り組みを行っています。

【ワークライフバランスへの取り組み】

《長時間残業の削減》

- ・ 労使で所定外労働時間を管理（残業申請必須、各部門で時間数集計）
- ・ 各部署の所定外労働時間の報告（3ヶ月毎に会議で報告）
- ・ 45h/月以下で実施（通常 20h/月で設定）
 - ※1か月の時間外は、通常時間外と休日出勤分を合計して45時間を超えてはならない
- ・ 年間協定時間 ⇒ 360時間を限度
- ・ 年間通常時間外 ⇒ 240時間を基準

【一般社員の月平均時間外労働時間】

H28年度：12.3時間 H29年度：12.0時間 H30年度：13.4時間（2月末時点）

《年次有給休暇の取得促進》

- ・ 部門ごとに年次有給休暇計画を立て、休む人が出ることによる要員不足を予め算出して要員補充を実施
- ・ 有給休暇取得目標に対する進捗管理を徹底（3ヶ月毎に会議で報告）
- ・ 一般社員の時効で消滅する年次有給休暇を全員「0」とする。
 - ⇒ 一般社員の有休消化率 100%（19年連続達成中）
- ・ 半日有給休暇制度（年20回取得可）※H31.4より運用
 - ⇒ 育児・介護・通院等、個人の状況に合わせ柔軟に対応できるように。
- ・ 連続休暇制度⇒個人で5日間連続の年次有給休暇を取得可能（勤続3年以上）
この他に5月、8月、年末年始にそれぞれ7～10日間の連休を設定

《多様な働き方・両立支援の推進》

- ・開発部門（芳賀/栃木）でフレックスタイム制度を実施
 - ・男性社員の育児休業・短時間勤務の利用促進（2016年～育休4名、短時間2名利用）
 - ・管理職向け「仕事と育児・介護の両立支援制度」説明会を実施
 - ・社内ポータルサイトに「仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック」を掲載
 - ・産休・育休対象者への3WAY面談制度（産休前・復帰前・退職中の定期連絡）
 - ・育児のための短時間勤務制度（小3修了時まで）※法を上回る
 - ・介護休業（対象家族1人につき通算最長1年までの範囲内で3回を上限）※法を上回る
- ～その他多数制度あり～

《育児休業・介護休業 取得者数》

項目	2016年	2017年	2018年	取得率/復帰率
育児休業取得者数 （女性/男性）	6/1	4/2	5/1	100%/93%
育児短時間勤務取得者数 （女性/男性）	12/1	11/0	14/1	-/-
介護休業取得者数	0	0	3	-/100%
介護短時間勤務取得者数	0	0	2	-

現状とこれまでの取組の効果

【取得認定実績】

厚生労働省：「くるみん認定」平成30年度認定

ハローワーク：「職場定着協力事業所」として平成27年度認定

埼玉県：多様な働き方実践企業認定（ゴールド）平成27年度認定

埼玉県：シニア活躍推進宣言企業 平成28年度認定